

令和6年度（2024年度）第5次定期監査結果に関する注意事項の公表

令和6年（2024年）11月19日から令和7年（2025年）1月29日までの間に実施した定期監査における注意事項は次のとおりです。

注意事項とは、監査結果のうち指摘事項には至らないが、早期の是正措置を促す必要があるものです。

令和7年（2025年）3月26日

熊本県監査委員事務局

① 行政

事項	内容	課題数
個人情報の取扱い	・模擬試験結果のデータ等を、生徒も閲覧できるクラウドにアップロードし、個人情報が漏えいしている。	1

② 収入

事項	内容	課題数
授業料の収納事務	・県立学校授業料について、誤徴収となり、返還している。	1
物品売払事務	・公用車売却に係る仕様を誤り、売払代金の一部を返還している。	1

③ 支出

事項	内容	課題数
支払遅延	・自動ドア保守点検整備業務委託について、支払遅延が生じている。	1

事 項	内 容	課題数
手当に係る事務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外勤務手当について、支給漏れがあり、翌年度に支出している。 ・ 令和 4 年度 (2022 年度) 及び令和 5 年度 (2023 年度) の通勤手当について、認定誤りによる差額分を令和 6 年度 (2024 年度) に支出している。 ・ 義務教育等教員特別手当を支払うべきところ、誤って定時制通信教育手当を支払い、翌年度に返納及び支出している。 ・ 教員特殊業務手当 (対外運動競技等引率指導業務) について、支給漏れがある。 ・ 教育業務連絡指導手当を支払うべきところ、誤って教員特殊業務手当 (部活動等指導業務) を支払い、翌年度に返納及び支出している。 ・ 令和 3 年度 (2021 年度) から令和 5 年度 (2023 年度) の会計年度任用職員の夜間定時制等勤務手当について、支給漏れがあり、令和 6 年度 (2024 年度) に支出している。 	12
旅行命令に係る事務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員旅費について、別人に支払い、返納させている。 ・ 令和 4 年度 (2022 年度) の職員旅費について、支給漏れがあり、翌年度に支出している。 	2
報酬に係る事務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校医及び産業医の報酬について、別人に支払い、返納させている。 ・ 会計年度任用職員の報酬 (通勤費用分) について、令和 4 年度 (2022 年度) から令和 5 年度 (2023 年度) まで誤払し、返納させている。 	2

④ 物 品

事 項	内 容	課題数
物品の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備品として管理する学習用端末を亡失している。また、同端末の不用決定及び廃棄処分等の手続きが行われていないものがある。 	4